

平成 2 1 年度予算額(案)主要事項

【説 明 資 料】

文部科学省初等中等教育局

目 次

1. 授業時数増等への対応	1
2. 道德教育の総合的推進	6
3. 新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の 補助教材の作成・配布事業	8
4. 外国語教育の充実（英語教育改革総合プラン）	10
5. 全国的な学力調査の実施	12
6. 体験活動・読書活動等の推進	15
7. いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進	19
8. 情報モラル教育の推進	27
9. 環境教育の推進	31
10. 幼児教育の推進	34
11. キャリア教育・職業教育の推進	38
12. 教員の子どもと向き合う環境づくり	44
13. 教員免許更新制の円滑な実施	52
14. 特別支援教育の推進	55
15. 外国人児童生徒教育の充実	57
16. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	59
17. 学校評価システムの構築	61
18. 義務教育教科書の無償給与	64

1. 授業時数増等への対応

(前年度予算額 4, 830, 719千円)
21年度予算額(案) 8, 147, 845千円

1 趣 旨

授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るため、下記のとおり、非常勤講師の配置や理科教育設備の整備、学力向上支援、新学習指導要領の周知等の必要な諸条件を総合的に整備する。

(1) 退職教員等外部人材活用事業－サポート先生の配置－(拡充)

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、都道府県及び政令指定都市が退職教員や経験豊かな社会人等を学校に配置する場合に、事業費の3分の1を国が補助する。

(2) 理科教育設備整備費等補助金(拡充)

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。なお、学習指導要領の改訂(平成20年3月)に伴う措置として、移行期間中は、新学習指導要領に対応した少額設備についても対象とする。

(3) 学力向上支援事業

- ① 新学習指導要領のねらいを実現し、児童・生徒に確かな学力をはぐくむため、新学習指導要領の実施にあたって課題となる研究主題について、研究推進校(小・中学校)において、実践的な調査研究を実施する。
- ② 学習指導要領の改訂の目的を十分に達成するため、学習意欲の向上策や学習評価の在り方について専門的に検討することが必要である。このため、初等中等教育段階における学習評価の実態等に関する調査を委託する。
- ③ 全国学力・学習状況調査の結果を活用したアクションプランに基づき、地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る。

(4) 新学習指導要領の周知

昨年3月に改訂した小・中学校学習指導要領や平成20年度中に改訂を目指している高等学校学習指導要領の趣旨や内容についての周知・徹底を図るとともに、小・中学校においては、平成21年度から始まる移行期間中に学校現場での実践を通して明らかになった教育課程編成上の課題の解消や優れた実践の共有等を図ることが必要である。

このため、新教育課程説明会の開催や高等学校学習指導要領解説書の作成、オンライン学習指導要領の作成・充実等を図る。

2 内 容

(1) 退職教員等外部人材活用事業－サポート先生の配置－(拡充)

5,795,067千円(2,897,533千円)

- ① 教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を拡充する。また、地域の実情に応じたより積極的な活用が行われるよう、都道府県に加え政令指定都市が行う事業についても補助の対象とする。
7,000人 → 14,000人(週12時間換算)

ア. 理数教育の充実 (10,000人)

- ・ 先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。
- ・ 先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。

イ. 教育課題への対応 (4,000人)

- ・ 習熟度別少人数指導
- ・ 小1プロブレム・中1ギャップ対応
- ・ 不登校等の生徒指導対応
- ・ 外国人児童生徒への日本語指導
- ・ 中学校の武道の充実
- ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・ 社会人の活用 など

②補助率 1 / 3

③補助対象経費 報酬及び交通費 (費用弁償)

(2) 理科教育設備整備費等補助金 (拡充) 2,000,000千円 (1,320,000千円)

① 補助の対象

- ・ 理科設備 (計量器、実験機械器具、野外観察調査用具、標本、模型)
- ・ 算数・数学設備 (提示説明器具、実験実習器具、計算機器)

小学校、中学校 (中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む) 及び特別支援学校における理科教育のための設備を整備するために必要な経費 (但し、高等学校及び特別支援学校高等部については、1組4万円以上の設備を対象とする。)

※平成21年度から小・中学校における少額設備 (小学校1組1万円未満、中学校1組2万円未満) も補助対象とする。

② 補助率 1 / 2 (沖縄3 / 4)

③ 補助事業者 地方公共団体、学校法人

(3) 学力向上支援事業 120,567千円 (214,828千円)

① 新学習指導要領の実施にあたって課題となる、①基礎的、基本的な知識・技能の一層の定着、②総合的な学習の時間に関する指導方法や教材の開発、③新学習指導要領における新しい教育内容に関する指導方法や教材の開発などの研究主題を設定し、実践的な調査研究を実施する。

・ 小中学校 64地域 (47都道府県17政令市) 各2校

② 学習意欲の向上策や学習評価の在り方について検討するため、法人等を指定し、初等中等教育段階における学習意欲向上のための取組の実態や学習評価の実態を調査する。

③ 全国学力・学習状況調査の結果を活用したアクションプランに基づき、地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る。

(4) 新学習指導要領の周知 232,211千円 (398,358千円)

- ・ 学習指導要領解説書の作成等 (高等学校等)
- ・ 説明会の開催
- ・ オンライン学習指導要領の作成等

理科教育設備の整備

(国庫補助事業)

21年度予算額(案) 2,000百万円(1,320百万円)

1. 趣旨

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。なお、学習指導要領の改訂(平成20年3月)に伴う措置として、移行期間中は、新学習指導要領に対応した少額設備についても対象とする。

2. 補助内容

(1) 事業の内容

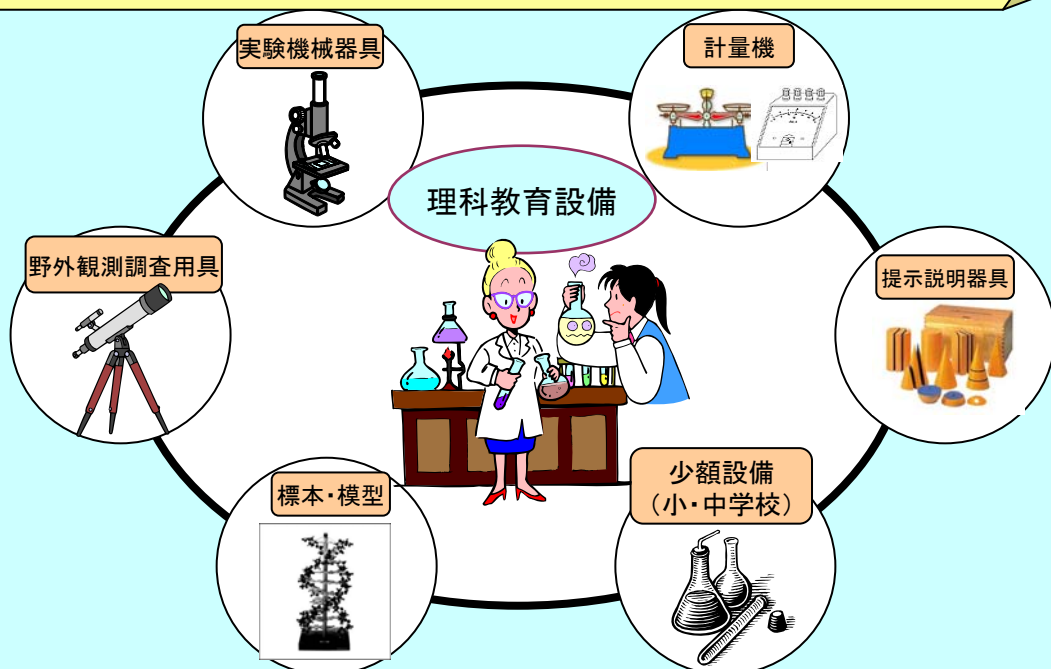
- ①理科設備(計量器、実験機械器具、野外観察調査用具、標本、模型)
- ②算数・数学設備(提示説明器具、実験実習器具、計算機器)

(2) 補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理科教育のための設備を整備するために必要な経費(但し、高等学校及び特別支援学校高等部については、1組4万円以上の設備を対象とする。)

(3) 補助率 1/2(沖縄3/4)

(4) 補助事業者 地方公共団体、学校法人



3. 予算額の推移

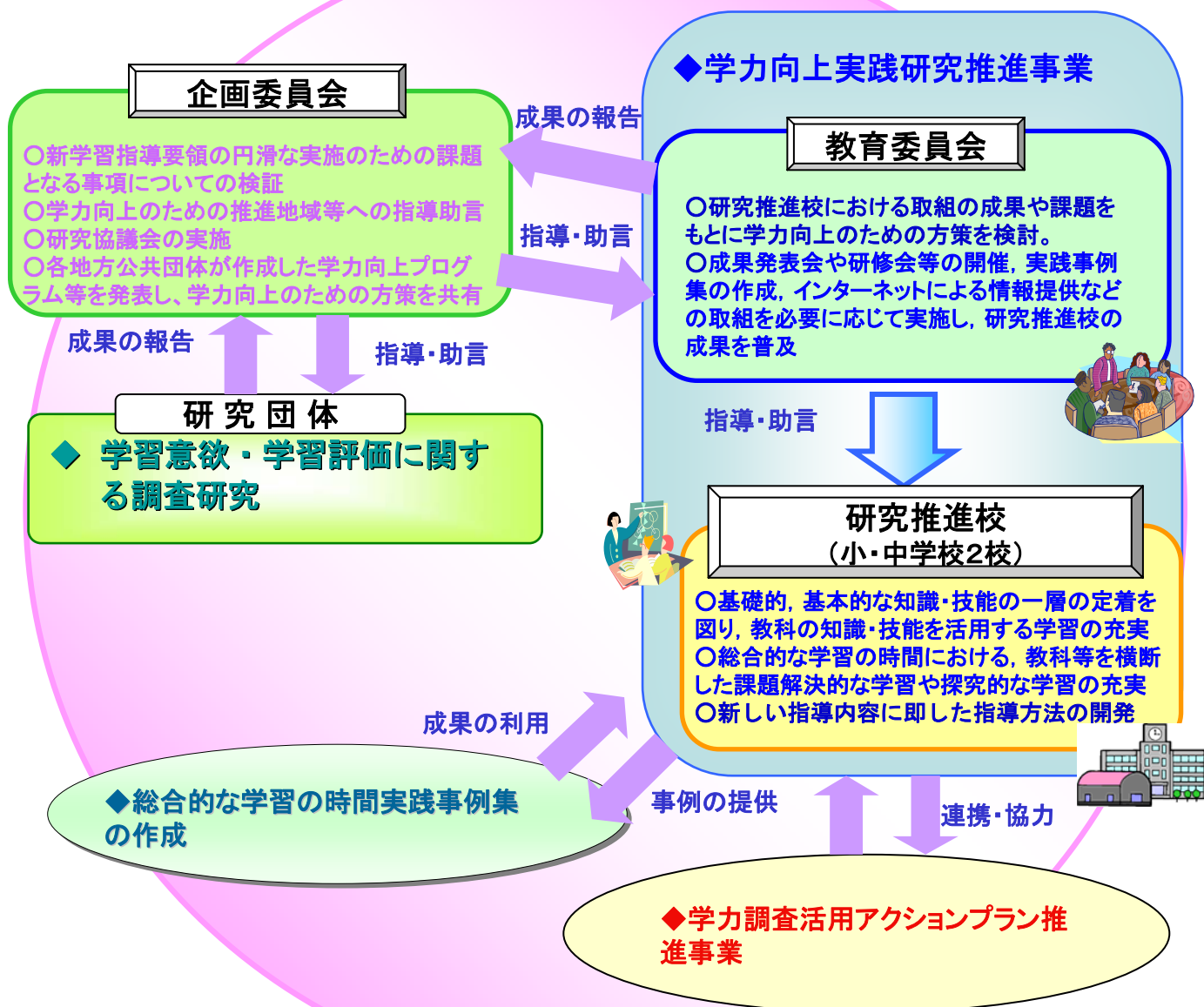
(単位:百万円)

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	1,781	1,500	1,350	1,283	1,298	1,298	1,310

学力向上支援事業

平成21年度予算額(案) 120,567千円(214,828千円)

- 新学習指導要領に対応した指導方法の開発や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取り組み等により、新学習指導要領の目指す確かな学力の向上を図る。



新学習指導要領がめざす確かな学力の向上

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- 学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度の養成

新学習指導要領の周知

【趣旨】

平成21年度予算額(案) 232,211千円(前年度予算額 398,358千円)

○平成20年3月に改訂した小・中学校の新学習指導要領について、すべての学校での円滑な実施を図るため、その趣旨・内容を徹底するとともに、平成21年度からの移行期間中に学校現場での実践を通して明らかにした教育課程編成上の課題の解消や優れた実践の共有を図る必要がある。

○平成20年度内に改訂を行う予定の高等学校及び特別支援学校の新学習指導要領について、改訂の趣旨や内容の周知を図る必要がある。

○このため、平成21年度は、新教育課程説明会の開催、高等学校学習指導要領等解説書の作成、特別支援教育指導資料の作成、オンライン学習指導要領の作成・充実等を図る。

【事業概要】

新教育課程説明会の開催

学習指導要領の改訂を踏まえ、教育委員会担当者や学校教職員、保護者等に対して、改訂の趣旨や理念、変更点等を説明する新教育課程説明会を開催

中央説明会

- ・説明主体：文部科学省
- ・説明対象：各都道府県教育委員会指導主事等
- ・高等学校・特別支援学校3ブロック、小・中1ブロックで開催

地方説明会

- ・説明主体：文部科学省、中央説明会受講者
- ・説明対象：各市町村指導主事、各学校の校長・教諭等
- ・64都道府県・指定都市で実施(小・中・高等学校、特別支援学校別に開催)

新教育課程 公開説明会

- ・説明主体：文部科学省、中央教育審議会委員
- ・説明対象：保護者、地域住民等
- ・47都道府県で実施



学習指導要領解説書等

高等学校学習指導要領等の各教科等ごとにその内容等わかりやすく説明した解説書や特別支援教育指導資料を作成



オンライン学習指導要領

学習するテーマに関連した各教科等の学習指導要領の記述が検索・一覧できる「オンライン学習指導要領」を作成・充実



新学習指導要領の理念の実現

2. 道徳教育の総合的推進

(前年度予算額 658,106千円)
21年度予算額(案) 1,335,815千円

1 趣 旨

- (1) 我が国の児童生徒については、生命尊重の精神、自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱まっているとの指摘がなされており、生命を尊ぶとともに、いじめを許さないといった規範意識等の確立の根底となる道徳教育の一層の充実が求められている。
- (2) 改正教育基本法において、教育の目標として、新たに「豊かな情操と道徳心」を培うことなどが盛り込まれるとともに、改正学校教育法においても、義務教育の目標として「規範意識」や「公共の精神に基づき主体的に社会の形成に寄与する態度」、「生命及び自然を尊重する精神」などを育成することが新たに盛り込まれたところである。
- (3) 教育基本法の改正を受け、昨年3月に公示した新学習指導要領では、道徳教育については、①児童生徒の発達の段階を踏まえた指導の重点の明確化、②児童生徒が感動を覚える教材の活用、③道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実などの改善を図ったところである。
- (4) さらに、教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）においては、道徳教育について「指導方法・指導体制等に関する研究や教材の作成などに総合的に取り組む。特に教材については、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用されるよう、国庫補助制度等の有効な方策を検討する」旨盛り込まれているところである。
- (5) これらを踏まえ、平成21年度においては、学校で使用する道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行するとともに、道徳教育の指導方法・指導体制等に関する実践研究、道徳教育用教材の開発など、道徳教育を推進するための総合的な施策を展開する。

2 内 容

- (1) 道徳教育用教材活用支援事業[新規] 800,346千円（新規）
学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行する。
- (2) 道徳教育実践研究事業等 225,414千円（257,559千円）
 - ①道徳教育推進協議会
○ 道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催
 - ②道徳教育実践研究事業
○ 昨年3月に公示した新学習指導要領の下での道徳教育の指導内容や指導方法、指導体制、校種間連携等に関する調査研究を実施
(研究協力校)
64地域（都道府県・指定都市）×7校＝448校
 - ③道徳の指導における魅力的な教材の在り方に関する実践的調査研究
○ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた魅力的な道徳教材の在り方について調査研究を実施
小学校3種類（低学年・中学年・高学年）、中学校1種類
- (3) 「心のノート」活用推進事業 310,055千円（400,547千円）
 - 新学習指導要領の趣旨を踏まえ改訂した「心のノート」を小学校第1・3・5学年及び中学校第1学年の全児童生徒に配布
 - 「心のノート」の教師用指導資料の配布

道徳教育の総合的推進

平成21年度予算額(案) 1,335,815千円(658,106千円)

○「教育振興基本計画」(平成20年7月1日 閣議決定)

「指導方法・指導体制等に関する研究や教材の作成などに総合的に取り組む。特に教材については、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用されるよう、国庫補助制度等の有効な方策を検討する。」

指導方法・指導体制等に関する研究

道徳教育推進協議会

道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催。

道徳教育実践研究事業

- ①指導内容や指導方法、
- ②指導体制、
- ③校種間連携等に関する調査研究を実施。



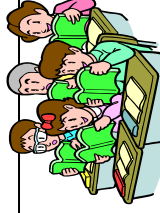
道徳の指導における魅力的な教材の在り方に関する実践的調査研究

新学習指導要領の趣旨を踏まえた魅力的な道徳教材の在り方について調査研究を実施。

道徳教育用教材の充実

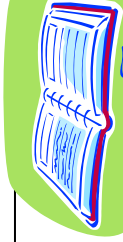
道徳教育用教材活用支援事業

学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行。



「心のノート」活用推進事業

新学習指導要領に対応した「心のノート」及び教師用資料の配付を行う。



道徳教育に関する指導者の養成

道徳教育指導者養成研修

道徳教育に関し、各地域において研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等を行う指導者を養成するための研修を実施。



※独立行政法人教員研修センターで実施。

(中期計画上の計画人数)

対象：都道府県等教育委員会の指導主事等

中央：220名

地区別：660名

3. 新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の 補助教材の作成・配布事業

(新 規)

21年度予算額(案) 1,310,666千円

1 趣 旨

- (1) 新学習指導要領への移行期間中に先行して実施される算数・数学、理科について、現行学習指導要領に追加して指導する内容は現在児童生徒が用いている教科書には含まれていない。
- (2) このため、教科書に含まれていない内容を補完する教材の措置が必要であるが、教員の指導のしやすさ、児童生徒の使いやすさの観点から、現在、児童生徒が使用している教科書に準拠した補助教材を作成することが必要である。
- (3) 補助教材に記載すべき内容は年度毎に異なるため、それぞれの年度ごとの補助教材を作成し配布する。

2 内 容

- (1) 算数・数学、理科補助教材の印刷・配布 1,255,099千円(新規)

平成22年度に使用する補助教材について、該当学年のすべての児童生徒、担任教師等に配布する。

・配布対象学年

算数・数学：小学校第1学年～第6学年、中学校第1・3学年

理科：小学校第3学年～第6学年、中学校第1～3学年

- (2) 点字・拡大版の印刷・配布 55,567千円(新規)

平成22年度に使用する補助教材の点字・拡大版について、当該教材を必要とする児童生徒等に配布する。

※平成20年度補正予算(1次)に、平成21年度用補助教材の編集・印刷製本・配布経費、平成22年度用補助教材の編集経費等として、1,316,691千円を計上。

新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業

平成21年度予算額(案) 1,310,666千円 (新規)
(平成20年度補正予算額(1次) 1,316,691千円)

新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、教科書に準拠した補助教材を作成し児童生徒等に配布

【補助教材の必要性】

- ・算数・数学、理科について、新学習指導要領への移行期間中に現行学習指導要領に追加して指導する内容は、現在児童生徒が用いている教科書には含まれていないため、それを補完する教材の措置が必要。
- ・教員の指導のしやすさ、児童生徒の使いやすさの観点から、現在、児童生徒が使用している教科書に準拠した補助教材を、教科書発行者に依頼し作成。

- ・補助教材に記載すべき内容が年度毎に異なるため、それぞれの年度ごとに補助教材を作成し、配布。



【作成・配布のスケジュール (予定)】

20年10月	21年度用補助教材編集開始	20年度 補正予算
21年1月～	21年度用補助教材原稿決定・印刷開始 22年度用補助教材編集開始 点字・拡大版編集開始	
21年3月中	21年度用補助教材を各学校に送付 22年度用補助教材原稿決定 各学校において21年度用教材を用いた指導開始	
21年4月～	22年度用補助教材印刷・送付	21年度 予算額(案)
21年度中	22年度点字・拡大版印刷・送付	



作成形式：各教科書別に作成

配布対象：平成22年度に算数・数学、理科で指導内容が追加される学年(下表)のすべての児童生徒・担任教師等

(なお、平成21年度分は、20年度中に送付)

	算数・数学	理科
平成22年度分	小1～6 中1・3	小3～6 中1～3

平成22年度用補助教材印刷・送付(約1,900万部)
平成22年度点字・拡大版印刷・送付(約4,000部)

【参考】

〔教育振興基本計画(平成20年7月)〕(抄)

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組みむべき施策

(4) 特に重点的に取り組む事項

確かな学力の保証

○新学習指導要領の実施

(略)

授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るために、教職員定数の在り方、算数・数学、理科に係る先行実施のための補助教材の作成・配布などの教育を支える条件整備について検討する。

※ 同様の記述が「(3)基本的方向ごとの施策」にも記述。

4. 外国語教育の充実（英語教育改革総合プラン）

（新 規）

21年度予算額（案）900,088千円

1 趣 旨

- （1）平成20年3月28日に告示された新しい小学校学習指導要領において、小学校第5・6学年に週1コマ（年間35単位時間）の外国語活動が新たに導入されることとなったことから、教材の整備、ALTや地域人材の効果的な活用、指導者研修の実施等を総合的に推進し、小学校外国語活動の円滑な導入に向けた条件整備を進める必要がある。
- （2）また、平成20年7月1日に閣議決定された「教育振興基本計画」において、「確かな学力」を確立するため、小学校段階における外国語活動を含めた外国語教育の充実を目指す、小・中学校の学習指導要領の着実な実施とそのための条件整備が必要とされている。
- （3）さらに、「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）や「これまでの審議のまとめ—第一次報告—」（平成20年5月26日教育再生懇談会決定）において、英語教育の早期必修化を目指したモデル校の支援などが提言されており、英語教育の強化は重要な政策課題となっている。
- （4）このような状況を踏まえ、新しい学習指導要領の実施に向けた条件整備を重点的に実施するとともに、外国語教育の低年齢化、授業時数増等に関する調査研究等の英語教育の充実に資する施策を総合的に推進する。

2 内 容

- （1）小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備

409,664千円（新 規）

小学校第5・6学年に新たに導入される外国語活動の円滑な導入に向けて、「英語ノート」、音声教材、教師用指導資料の印刷・複製・配布を行い、それらを用いた教材の効果的な活用等の効果的な活用等に関する実践研究を実施するとともに、小学校外国語活動に関する先進事例等の情報を提供する「小学校外国語活動サイト」の保守・運用等を行う。

○教材等の整備

- ・「英語ノート」の印刷・配布 全小学校の第5・6学年の児童・学級担任等
- ・音声教材の複製・印刷 全小学校の第5・6学年の学級等
- ・教師用指導資料の印刷・配布 全小学校の第5・6学年の学級担任等
- ・教材の効果的な活用及び評価に関する実践研究 小学校65都道府県市

○外国語指導助手の資質向上

○小学校外国語活動サイトの保守・運用 等

- （2）英語教育改善のための総合的な教育システムの構築 443,235千円（新 規）

小学校における英語教育のあり方等、英語教育改善のための一貫した教育システムを検討するに当たって、外国語教育の早期必修化や授業時数増等を行う小・中学校や先進的な英語教育を行う高等学校等の指定・支援を行い、データ収集を行う調査研究を実施する。

○英語教育改善のための調査研究 65中学校区、高等学校50校

- （3）高校生の海外留学の推進

47,189千円（新 規）

○高校生の留学促進 60名 等

英語教育改革総合プラン2009

○国際競争力強化に向けて、英語教育の抜本的強化は重要な課題。

○英語教育の抜本的充実のため、関連施策を有機的に連携させるプラン（英語教育改革総合プラン）を策定。

平成21年度予算額(案):900百万円

経済財政改革の基本方針2008
(平成20年6月27日)

教育再生懇談会第1次報告
(平成20年5月26日)

教育振興基本計画
(平成20年7月1日)

総合的な教育システムの構築

～英語教育を抜本的に強化するための取組

- 英語教育を抜本的に強化するため、各学校段階において先進的な英語教育を実践する。
 - ・英語教育改善のための調査研究(外国語教育の早期必修化、授業時数増等を行うモデル校の指定・支援)

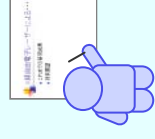
世界に通用する
英語力の育成



海外留学の推進等

～英語に触れる機会の充実

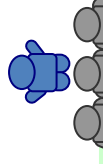
- 高校生等の留学等の推進を通じ、英語教育を強化する。



新学習指導要領の着実な実施

～基礎的な英語力の育成はすべての子どもたちを対象に実施

- 新しい学習指導要領の着実な実施に向け、特に小学校外国語活動を導入するための条件整備等を行う。
 - ・「英語ノート」等の教材・教具の整備
 - ・教員の指導力向上
 - ・ALTや地域人材の確保



5. 全国的な学力調査の実施

(前年度予算額	5, 9 6 8, 9 2 7 千円)
21年度予算額(案)	5, 7 3 4, 1 6 2 千円

1 趣 旨

義務教育における機会均等や全国的な教育水準の維持向上の観点から、すべての児童生徒の学力や学習状況等を把握するための全国学力・学習状況調査を継続的に実施するとともに、調査結果の分析・検証を強化し、その成果を教育委員会や学校等に発信するなど、教育委員会、学校等における教育の改善に向けた取組を促進する。

2 内 容

1. 全国学力・学習状況調査の実施 5, 694, 682千円 (5, 968, 927千円)

小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒を対象とし、国語及び算数・数学について、全国学力・学習状況調査を実施する。平成21年度調査は平成21年4月21日(火)に行う。

(内訳)	初等中等教育局	4, 823, 529千円 (4, 941, 019千円)
	国立教育政策研究所	871, 153千円 (1, 027, 908千円)

<参考>

【初等中等教育局】 調査問題の配送・回収、採点・集計 等

【国立教育政策研究所】 調査問題の作成、報告書の作成 等

2. 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

39, 480千円 (新規)

国や教育委員会、学校等の教育活動や教育施策の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施する(4機関)。

※ この他に、学力向上支援事業の一環として、調査結果を活用したアクションプランに基づき、地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る。

【学力向上支援事業 120, 567千円 (214, 828千円)】

全国的な学力調査の実施

平成21年度予算額(案) 4,863百万円 (4,941百万円)

※左記予算額(案)は初等中等教育局分であり、国立教育政策研究所分の予算額(案)871百万円を含めた総予算額(案)は 5,734百万円である。

全国学力・学習状況調査の実施

4,824百万円

【調査の目的】

国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る

各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルの確立を図る。

各学校が、児童生徒一人ひとりの学力・学習状況を把握し、教育指導や学習の改善等に役立てる

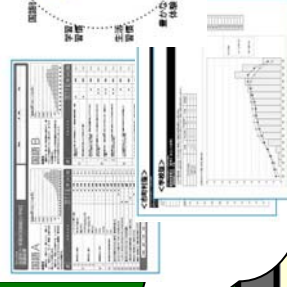
○実施時期：平成21年4月21日(火)

○対象者：小学第6学年，中学第3学年の全児童生徒
を対象(約230万人，約3万3千校)

○対象教科：国語，算数・数学
※生活習慣・学習環境等も調査

○参加したすべての教育委員会、学校、児童生徒にそれぞれの調査結果を提供

教育の改善に活用



義務教育の質の保証と児童生徒の学習状況の改善 等のための客観的データを確保



学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 39百万円

国や教育委員会、学校等の教育活動や教育施策の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的な知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施(4機関)

その他、学力向上支援事業の一環として、調査結果を活用したアクションプランに基づき、地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る。

学力調査活用アクションプラン推進事業

学力向上支援事業の一環として新たに実施

調査結果を活用したアクションプランに基づき、地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る。

学力低位層を底上げし、より上位の層を増やすなどの全国的な課題を解決するためには、調査結果から明らかにになった様々な課題の改善に取り組むリーディングケースを確立することが急務

推進地域において、都道府県・指定都市教育委員会が中心となって、アクションプランに基づいて教育委員会と学校が連携した改善に向けた取組を展開

都道府県・指定都市教委に設置する「**アクションプラン推進協議会**」が**地域の改善を牽引**（大学等の研究者や、事業に参加する市町村教育委員会、学校の教員等により構成）

支援・助言

国

推進地域

都道府県・指定都市教育委員会
(実施主体)

市町村教委

市町村教育委員会
と連携・協力して
学校改善を支援

小・中学校

(例)

- ・課題に対応した授業改善のための指導方法の普及・実践
- ・外部有識者の知見等を生かした教材の開発
- ・大学等を活用した学校サポート体制の充実

事業開始時に明確な目標と達成するための方策を設定し、事業の終了後に取組の効果を検証

優れたアクションプランとその実践例を地域の改善モデルとして全国の教育委員会や学校等に普及

全国的な教育水準の向上

6. 体験活動・読書活動等の推進

(前年度予算額 1, 276, 431千円)
21年度予算額(案) 1, 470, 857千円

1 趣 旨

高度情報化や都市化、少子化といった社会の変化は、人間関係の希薄化、家庭や地域社会における教育力の低下など様々な課題を招いている。そうした中で、子どもたちについては、社会性の不足、生命の尊重や基本的な倫理観が不十分であるなど、様々な問題が懸念されている。

こうした課題に対して、青少年の社会性や豊かな人間性、命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等を育むためには、成長段階に応じて、自然体験活動や社会奉仕体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。

また、読書活動は、豊かな感性や情緒をはぐくむとともに、豊かな言語力を育成するのに極めて有意義であり、その推進に向けて「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等に基づき、地域や家庭における読書活動とも連携して、学校図書館機能の発揮を図る必要がある。

こうしたことから、豊かな心の育成等に向け、体験活動・読書活動等の推進に総合的に取り組んでいくために、下記施策を実施する。

2 内 容

(1) 体験活動推進事業 1,282,380千円 (1,276,431千円)

青少年の社会性や豊かな人間性を育むためモデル的な体験活動を推進するとともに、指導者の養成等に取り組む。

① 小学校の長期宿泊体験活動

i) 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校 517校(47地域各11校)
農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のうち、農林水産省が指定するモデル地域を活用して、1週間程度の長期宿泊体験、自然体験活動等を行う小学校をモデル校に指定し、農山漁村での長期宿泊体験活動の取組を推進。

ii) 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト 延べ170回
小学校が実施する1週間程度の自然体験活動を支援するため、指導者の養成や青少年教育施設等における特色あるプログラム開発に緊急に取り組む。

② 児童生徒の輝く心育成事業 ～ふれあい応援プロジェクト～

6校(6地域各1校)

各都道府県の小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施。

③ 高校生の社会奉仕活動推進校

6校(6地域各1校)

各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。

④ 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト

20件

様々な困難を抱える青少年の自立支援、青少年の社会性や意欲の向上、体験活動の機会と場の開拓など、青少年の課題に対応した体験活動を推進。

⑤ 調査研究の支援・成果の普及等

i) 体験活動推進協議会

47地域

各都道府県において、さまざまな体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図る協議会を立ち上げる。

ii) ブロック交流会

6 地域

地域ごとにブロック交流会を開催し、指定校における取組について事例発表や協議、情報交換等を行い、域内の学校における体験活動の充実や推進を図る。

【一部はスポーツ・青少年局に計上】

(2) 学校図書館の活性化推進総合事業（新規）

133,987千円

学校図書館のより一層の活性化を図るため、その機能の高度化に向けた実践的な調査研究等を行う。

① 学校図書館の活用高度化に向けた実践研究

i) 学び方を学ぶ場としての学校図書館機能強化プロジェクト

学校図書館を有効に活用して行う、「調べ学習」の取組や、各教科における言語活動等の取組など、児童生徒を学びへ導く効果的な学校図書館活動の方策について実践的な調査研究を行う。

1 8 地域

ii) 教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト

学校における教育課程の展開に資するため、学校図書館による教員サポート機能の向上を図る効果的な取組について実践的な調査研究を行う。

1 8 地域

② これからの学校図書館の活用の在り方に関する調査研究

これからの学校図書館の在り方について調査研究会議を設置して検討を行うとともに、学校図書館活用の優れた取組等について発信し、幅広い層への広報啓発を行っていく。

(3) 「子ども読書の街」づくり推進事業（新規）

54,490千円

学校と地域や家庭とが連携して、読書活動の推進を図る「子ども読書の街」の指定し、子どもの読書習慣の確立を目指した総合的な取組について実践的な調査研究を行う。

1 0 地域

【スポーツ・青少年局に計上】

豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動の推進

平成21年度予算(案) 1,282百万円(前年度予算額 1,276百万円)

青少年の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、自然体験活動や社会奉仕体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。

このため、モデル的な体験活動を推進するとともに、指導者の養成等に取り組む。

○ 体験活動推進事業

1 小学校の長期宿泊体験活動

- (1) 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校 517校(47地域各11校)
農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のうち、農林水産省が指定するモデル地域を活用して、1週間程度の長期宿泊体験、自然体験活動等を行う小学校をモデル校に指定し、農山漁村での長期宿泊体験活動の取組を推進。

- (2) 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト 延べ170回
小学校が実施する1週間程度の自然体験活動を支援するため、指導者の養成や青少年教育施設等における特色あるプログラム開発に緊急に取り組む。

2 児童生徒の輝く心育成事業 ～ふれあい応援プロジェクト～ 6校(6地域各1校) 各都道府県の小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施。

3 高校生の社会奉仕活動推進校 6校(6地域各1校) 各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。

4 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト 20件 様々な困難を抱える青少年の自立支援、青少年の社会性や意欲の向上、体験活動の機会と場の開拓など、青少年の課題に対応した体験活動を推進。

5 調査研究の支援・成果の普及等

- (1) 体験活動推進協議会 47地域
各都道府県において、さまざまな体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図る協議会を立ち上げる。

- (2) ブロック交流会 6地域
地域ごとにブロック交流会を開催し、指定校における取組について事例発表や協議、情報交換等を行い、域内の学校における体験活動の充実や推進を図る。

学習・読書活動を推進する学校図書館の活用

学校図書館の活用高度化

学校図書館の活性化推進総合事業

21年度予算額(案):134百万円(新規)

学校図書館に対する新たな社会的要請に応えるため、学校図書館機能の活用高度化に向けた実践的な調査研究を行う。

学び方を学ぶ場としての学校図書館機能強化プロジェクト(18地域)

学校図書館の「学習情報センター」としての機能強化を通じ、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を促進し、児童生徒を学びへ導く取組について、実践的な調査研究を行う。

学校図書館を活用した効果的な「調べ学習」の取組

研究テーマ例

各教科における言語活動の充実のための学校図書館活用

学校図書館利用指導から情報活用能力指導への発展的充実

等



教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト(18地域)

教員における授業改善等の取組を支援するため、教材研究や授業準備等をサポートする学校図書館の機能を活性化し、その強化を図る取組について、実践的な調査研究を行う。

教育センターや公共図書館等と連携した教材研究資料の供給体制の確立

研究テーマ例

教員のレファレンスに的確に答えられる人材の育成・確保

教材図書室の開設・運営

等



(参考) 学校図書館の放課後開放の推進

子どもたちの安全・安全な活動拠点(居場所)づくりを推進するため、放課後の学校図書館を拠点とした読書の取組等を含め、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する「放課後子ども教室推進事業」を展開。【学校・家庭・地域の連携協力推進事業(新規)により推進】

(参考) 子どもの読書習慣の確立等に向けた家庭・地域との連携

子ども読書応援プロジェクト

「子ども読書の街」づくり推進事業(10地域)

21年度予算額(案):54百万円(新規)

【スポーツ・青少年局に計上】

学校と地域や家庭とが連携して、読書活動の推進を図る「子ども読書の街」を指定し、子どもの読書習慣の確立を目指した総合的な取組について実践的な研究を行う。

幼稚園から小・中・高等学校までの一貫した読書指導

学校から家庭・地域へ向けた情報発信と活動の場の提供

等



※ このほか、「子ども読書ボランティアリーダーの育成」、「子ども読書地域スクラム事業」、「子ども読書情報ステーション事業」などを通じ、子どもの読書活動の推進体制の整備や普及・啓発に向けた取組を推進